

証券コード 5185  
平成28年6月13日

株 主 各 位

埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地  
**株式会社 フ コ ク**  
代表取締役社長 河 本 次 郎

### 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2  
ラフレさいたま 桜ホール（3階）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

#### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第63期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第63期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fukoku-rubber.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成27年4月1日)  
至 平成28年3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経済情勢を見ますと、米国・欧州が比較的安定した景況を示す一方で、中国経済の減速懸念やイスラム圏発の地政学的リスクが鮮明となり、アセアンや南米の失速感が引き続き影を落とすなど、各エリアで様々な様相を呈しました。我が国におきましては、総じて緩やかな回復基調を維持したものの、中国市場への警戒感によって株価や為替が揺れ動く中、足元では海外需要のさらなる鈍化、原油安の今後の帰趨や国際金融市場の混乱などに対する懸念から、先行きの不透明感が増しております。

このような状況下、当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、エリア毎の経済情勢による強弱はあるものの、グローバル全体の需要増に対応するため、引き続き生産を伸張させております。

当社グループの受注状況は、大型建機向け等の伸び悩みが見られる中、自動車産業の堅調を背景に全体としては順調に推移し、連結売上高は前年同期比3.1%増の722億16百万円と4期連続で過去最高を更新しました。一方、損益面では、営業利益が防振その他の事業の製造原価増等により前年同期比6.5%減の32億29百万円、経常利益が為替差益の減少等によって同18.1%減の33億70百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が子会社の固定資産減損等によって同29.4%減の19億68百万円と、いずれも減益となっております。

当連結会計年度における事業別の概要は次のとおりです。

##### <機能品事業>

国内外における受注の好調を反映し、売上高は前年同期比5.3%増の363億18百万円、セグメント利益は同31.6%増の45億87百万円となりました。

##### <防振事業>

建機メーカー向けはやや低調ながら、カーメーカー向けの堅調に支えられて売上高は前年同期比1.2%増の280億15百万円となりました。またセグメント利益は、国内事業の製品構成の変化やアセアンにおける製造原価の上昇等の影響もあり、同11.9%減の25億29百万円となりました。

<金属加工事業>

主に建機メーカー向けの不調により、売上高は前年同期比2.6%減の60億19百万円となりました。またセグメント利益は、子会社の構造改革等の負担も加わり、前年同期比84.3%減の2百万円となりました。

<その他>

主に建機メーカー向けの不調により、国内ホース事業の受注が振るわず、売上高は前年同期比0.8%減の29億92百万円となりました。また、損益面ではアセアンにおけるホース事業推進の負担が大きく影響し、6億52百万円の損失となりました（前年同期は24百万円の利益）。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は66億28百万円で、その主なものは当社及びサイアムフコク株式会社における機械装置等とフコクメキシコ株式会社における工場建設等であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき資金調達を行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 第 60 期<br>(平成25年3月期) | 第 61 期<br>(平成26年3月期) | 第 62 期<br>(平成27年3月期) | 第 63 期<br>(当連結会計年度<br>(平成28年3月期)) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高           | 56,906               | 64,300               | 70,067               | 72,216                            |
| 経 常 利 益         | 3,072                | 3,519                | 4,113                | 3,370                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,898                | 2,457                | 2,789                | 1,968                             |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 110.53               | 142.90               | 161.99               | 116.68                            |
| 総 資 産           | 50,044               | 55,804               | 63,835               | 63,848                            |
| 純 資 産           | 26,117               | 30,490               | 34,973               | 34,930                            |

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金      | 議決権比率          | 事 業 内 容                |
|-----------------------|------------|----------------|------------------------|
| 末吉工業株式会社              | 80百万円      | 100%           | 金属加工部品の製造販売            |
| 株式会社東京ゴム製作所           | 298百万円     | 100%           | ホース等ゴム製品の製造販売          |
| 韓国フコク株式会社             | 4,372百万ウォン | 80%            | 機能品ゴム製品及び防振ゴム製品の製造販売   |
| タイフコク株式会社             | 114百万バーツ   | 51%            | 防振ゴム製品の製造販売            |
| サイアムフコク株式会社           | 480百万バーツ   | 99%            | 機能品ゴム製品及びホース等ゴム製品の製造販売 |
| タイフコクパナプラスファウンドリー株式会社 | 15百万バーツ    | 26%<br>(26%)   | 防振ゴム製品の製造販売            |
| 株式会社フコク東海ゴムインドネシア     | 8,550千米ドル  | 80%            | 防振ゴム製品の製造販売            |
| 株式会社トリムラバー            | 2,550千米ドル  | 100%<br>(100%) | ホース等ゴム製品の製造販売          |
| フコクインディア株式会社          | 355百万ルピー   | 100%<br>(0%)   | 機能品ゴム製品及び防振ゴム製品の製造販売   |
| フコクベトナム有限会社           | 15,000千米ドル | 100%           | 機能品ゴム製品の製造販売           |
| 上海フコク有限公司             | 160百万円     | 80%            | 機能品ゴム製品及び防振ゴム製品の製造販売   |
| 東莞フコク有限公司             | 3,000千米ドル  | 100%           | 機能品ゴム製品及び防振ゴム製品の製造販売   |
| 青島フコク有限公司             | 2,010千米ドル  | 90%<br>(40%)   | 防振ゴム製品の製造販売            |
| フコク(上海)貿易有限公司         | 1,000千米ドル  | 100%           | 機能品ゴム製品及び防振ゴム製品の販売     |
| フコクアメリカインク            | 2,411千米ドル  | 100%           | 機能品ゴム製品の製造販売           |
| フコクメキシコ株式会社           | 113.2百万ペソ  | 100%<br>(4%)   | 機能品ゴム製品の製造販売           |
| フコクチェコ有限会社            | 60百万コルナ    | 100%           | 機能品ゴム製品の製造販売           |

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数で示しております。

### ③ その他

- イ. 重要な業務提携の状況  
該当事項はありません。
- ロ. 重要な技術提携の状況

| 相手先            | 契約内容                |
|----------------|---------------------|
| 河北富躍鉄路装備社(中国)  | 鉄道用ゴム部品の製造に係る技術供与契約 |
| 南京富国勃朗峰橡胶社(中国) | 鉄道用ゴム部品の製造に係る技術供与契約 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業は、自動車産業を始めとして建機、鉄道、O A、医療など、グローバルに展開している国内外メーカーに製品を供給することで成り立ち、目まぐるしく変化  
する世界情勢と最適地生産・調達の流れの中で、熾烈な競争にさらされております。

足元の経済情勢を見ますと、日本国内は企業業績の回復や雇用環境の改善が続いており、  
欧米を中心とした先進国の景況も概ね堅調を維持しておりますが、一方で地政学的リスクの高まり、  
中国経済の変調や新興国経済の鈍化傾向、原油価格の極端な下落等が各国経済に様々な影響を与えており、  
引き続き不安定な様相を呈しています。

自動車産業はグローバルベースで生産を伸張させつつありますが、各メーカーとも新興国市場への参入、  
部品の共通化、H VやE V、燃料電池車の開発など、新たな競争構造への対応を迫られております。  
円高と震災を経てサプライチェーンの再編および海外シフトを進めてきた日本のメーカーも、  
空洞化懸念に悩まされつつ、新たに伸びゆく地域において従来の枠組みを超えたビジネスに  
適応してきました。近年は円安基調が続いたほか、T P Pなどの新たな貿易構造への期待も生じ、  
国内外のバランスも調整局面に入っておりますが、グローバル事業展開の重要性は今後も  
変わらないものと予想されます。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループとしましても、このような流れに追随して  
いくため、アジア・アセアン中心の体制に加えて東欧、中米にも拠点を挙げ、グローバル  
事業の再編や管理体制の整備、本体の体質強化に向けたF R P (Fukoku Revival Plan)  
の推進などに取り組んでおります。そのため、投資の先行とコスト増の影響を被っておりますが、  
『新しい価値創造に挑戦し、夢あふれる未来づくりに貢献する』という企業理念に則し、  
新技術・新商品の開発、原価低減に注力して、引き続き世界中のお客様の要望に  
応えられる商品並びにサービスの充実に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、次に掲げる事業を行っております。

| 事業名    | 主要製品及び事業内容                  |
|--------|-----------------------------|
| 機能品事業  | シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品の製造販売 |
| 防振事業   | ダンパー及びマウント等の製品の製造販売         |
| 金属加工事業 | トラック及び建設機械用金属部品等の製品の製造販売    |
| その他の事業 | ホース等ゴム製品の製造販売               |

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

|         |         |            |
|---------|---------|------------|
| 株式会社フコク | 本社・上尾工場 | 埼玉県上尾市     |
|         | 東京事務所   | 東京都台東区     |
|         | 大阪営業所   | 大阪府大阪市淀川区  |
|         | 藤沢営業所   | 神奈川県藤沢市    |
|         | 群馬工場    | 群馬県邑楽郡邑楽町  |
|         | 群馬第二工場  | 群馬県邑楽郡千代田町 |
|         | 愛知工場    | 愛知県高浜市     |
|         | 西尾工場    | 愛知県西尾市     |

② 国内子会社

|             |      |            |
|-------------|------|------------|
| 末吉工業株式会社    | 本社工場 | 埼玉県北足立郡伊奈町 |
|             | 上尾工場 | 埼玉県上尾市     |
| 株式会社東京ゴム製作所 | 本社工場 | 神奈川県藤沢市    |

### ③ 在外子会社

|                       |          |                 |
|-----------------------|----------|-----------------|
| 韓国フコク株式会社             | 本社       | 韓国京畿道安山市        |
|                       | 保寧工場     | 韓国忠清南道保寧市       |
| タイフコク株式会社             | 本社       | タイ国バンコク市        |
|                       | 工場       | タイ国チャチェンサオ県     |
| サイアムフコク株式会社           | 本社工場     | タイ国サムトプラカン県     |
|                       | コラート第一工場 | タイ国ナコンラチャシマ県    |
|                       | コラート第二工場 | タイ国ナコンラチャシマ県    |
|                       | コラート第三工場 | タイ国ナコンラチャシマ県    |
| タイフコクパナプラスファウンドリー株式会社 | 本社工場     | タイ国サムトプラカン県     |
| 株式会社フコク東海ゴムインドネシア     | 本社工場     | インドネシア国西ジャワ州    |
|                       | 第二工場     | インドネシア国西ジャワ州    |
|                       | 第三工場     | インドネシア国西ジャワ州    |
| 株式会社トリムラバー            | 本社工場     | インドネシア国西ジャワ州    |
| フコクインドिया株式会社         | 本社工場     | インド国マハラシュトラ州プネ市 |
| フコクベトナム有限会社           | 本社工場     | ベトナム国ハノイ市       |
| 上海フコク有限公司             | 本社工場     | 中国上海市           |
| 東莞フコク有限公司             | 本社工場     | 中国東莞市           |
| 青島フコク有限公司             | 本社工場     | 中国青島平度市         |
| フコク（上海）貿易有限公司         | 本社       | 中国上海市           |
|                       | 北京営業所    | 中国北京市           |
| フコクアメリカインク            | 本社工場     | 米国サウスカロライナ州     |
| フコクメキシコ株式会社           | 本社工場     | メキシコ国グアナファト州    |
| フコクチェコ有限会社            | 本社工場     | チェコ国ウースチー州      |

## (7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数（名）       | 前連結会計年度末比増減（名） |
|------------|---------------|----------------|
| 機 能 品      | 2,860 (1,346) | 115 (11)       |
| 防 振        | 1,289 (484)   | △21 (20)       |
| 金 属 加 工    | 171 (41)      | 3 (△3)         |
| そ の 他      | 147 (138)     | 39 (57)        |
| 全 社（ 共 通 ） | 334 (18)      | 32 (△2)        |
| 合 計        | 4,801 (2,027) | 168 (83)       |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員数（契約社員、パート）は（ ）に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数（名）     | 前事業年度末比増減（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|-------------|--------------|---------|-----------|
| 1,211 (509) | 40 (△34)     | 41.6    | 14.2      |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員数（契約社員、パート）は（ ）に年間の平均人数を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

当社グループの主要な借入先及び借入額は、以下のとおりであります。

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 5,066百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,691百万円 |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行     | 900百万円   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 578百万円   |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 120百万円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 70,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 17,609,130株 |
| ③ 株主数        | 17,434名     |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                         | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|-------------------------------|-----------|----------|
| J 河 本 株 式 会 社                 | 2,526,000 | 15.1     |
| K A W A M O T O C M K 株 式 会 社 | 2,171,000 | 13.0     |
| 渡 辺 ま り                       | 1,343,256 | 8.0      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社          | 1,173,500 | 7.0      |
| フ コ ク 取 引 先 持 株 会             | 804,950   | 4.8      |
| フ コ ク 従 業 員 持 株 会             | 518,997   | 3.1      |
| 河 本 太 郎                       | 517,471   | 3.1      |
| 河 本 次 郎                       | 517,471   | 3.1      |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行             | 311,789   | 1.8      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社            | 204,000   | 1.2      |

- (注) 1. 当社は自己株式を921,205株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、1,173,500株であります。
4. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、204,000株であります。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

### ① 取締役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                             |
|---------------|------|--------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長         | 河本太郎 |                                                                          |
| 代表取締役社長       | 河本次郎 |                                                                          |
| 取締役副社長執行役員    | 猪原昭  | 管理本部長                                                                    |
| 取締役専務執行役員     | 中澤章  | 防振統括本部長、調達本部長                                                            |
| 取締役専務執行役員     | 町田省司 | 機能品統括本部長、フコクインディア株式会社取締役会長、生産本部長、シール事業部、機能品事業部、防振事業部、ダンパー事業部、樹脂事業部、精練部担当 |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 酒井達夫 |                                                                          |
| 取締役（監査等委員）    | 瀬下明人 |                                                                          |
| 取締役（監査等委員）    | 樋口節夫 | ソーシャルワイヤー株式会社社外監査役                                                       |

- (注) 1. 当社は、平成27年6月26日付で監査等委員会設置会社に移行しました。当該移行に伴い、常勤監査役酒井達夫氏、監査役瀬下明人氏及び樋口節夫氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役（監査等委員）瀬下明人氏、取締役（監査等委員）樋口節夫氏は社外取締役であります。なお、当社は瀬下明人氏、樋口節夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、経営陣や独立役員である監査等委員との連携・調整にあたる体制を構築するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 取締役（監査等委員）酒井達夫氏は、長年にわたり当社経理部において財務及び会計、原価に関する業務に従事しており、財務及び会計、原価に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）瀬下明人氏は、長年にわたり財務及び会計、原価に関する業務に従事しており、財務及び会計、原価に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員）樋口節夫氏は公認会計士の資格を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                        | 人 員       | 報酬等の総額        |
|----------------------------|-----------|---------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(-) | 178百万円<br>(-) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(2) | 12百万円<br>(4)  |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3名<br>(2) | 4百万円<br>(1)   |
| 合 計                        | 8名        | 195百万円        |

(注) 1. 人員欄の合計は実支給人員数を示しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第51回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

6. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

イ. 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額

|       |    |        |          |    |         |
|-------|----|--------|----------|----|---------|
| 取締役   | 5名 | 27百万円  | （うち社外取締役 | 1名 | 100百万円） |
| 監査等委員 | 3名 | 100百万円 | （うち社外取締役 | 2名 | 0百万円）   |
| 監査役   | 3名 | 0百万円   | （うち社外監査役 | 2名 | 0百万円）   |

ロ. ストックオプションによる報酬額

当事業年度におけるストックオプションによる報酬はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）樋口節夫氏は、ソーシャルワイヤー株式会社の社外監査役であります。ソーシャルワイヤー株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

i) 取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

|                    | 出席状況                                                                                  |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） 瀬下 明 人  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち、監査役として4回、監査等委員として10回出席し、監査役会2回開催のうち2回、監査等委員会5回開催のうち5回に出席いたしました。 |
| 取締役（監査等委員） 樋 口 節 夫 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち、監査役として4回、監査等委員として10回出席し、監査役会2回開催のうち2回、監査等委員会5回開催のうち5回に出席いたしました。 |

ii) 取締役会、監査役会及び監査等委員会における発言状況

各氏は、主に企業経営への関与の豊富な経験から、取締役会において、議案、報告事項に対し適宜質問し意見を述べております。他方、監査等委員会においては、監査方針の協議を始めとして、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また経営トップとの意見交換の実施により、助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- ② 会計監査人に対する報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 56百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- ⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要
- イ. 処分対象  
新日本有限責任監査法人
  - ロ. 処分の内容
    - i) 3か月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成28年1月1日から同年3月31日）
    - ii) 業務改善命令（業務管理体制の改善）
  - ハ. 処分の理由
    - i) 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
    - ii) 当監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての当社取締役会の決議の内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 事業運営の基本方針

当社及び当社子会社（以下「フコクグループ」という。）は、法令、定款を遵守し、また社会からの要請に応え、さらに、創業の精神、企業理念、2023経営ビジョン、2023経営戦略の柱に則り、フコクグループの着実な事業基盤の強化を推進する。

#### イ. 創業の精神

「Yes, We Do!」（みんなで新しいことに挑戦しよう！）

#### ロ. 企業理念

新しい価値創造に挑戦し、夢あふれる未来づくりに貢献する

#### ハ. 2023経営ビジョン

- ・全員参加で、より良い明日を目指す企業
- ・地球環境を大切にし、社会と共に進化する企業

#### ニ. 2023経営戦略の柱

- ・グローバル視点で事業を拡大する
- ・現場力で品質と環境の改善・改革を追求する
- ・次世代技術・新事業を開拓する
- ・働く喜びを共有できる風土を醸成する

### ② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### イ. 企業行動指針の遵守と企業理念の実現

取締役及び使用人は、企業行動指針を遵守することはもちろん、企業理念を実現するために、高い倫理観と責任を持ち、良識ある行動をとる。

#### ロ. コンプライアンス体制整備

当社は、コンプライアンス体制の整備の取組みを通じてコンプライアンス体制の有効性を確保するとともに、フコクグループ全体でルールを共有することで、一層の企業価値向上を図る。

#### ハ. 取締役会の開催

取締役会規程に基づき、取締役会を月1回定期に開催するとともに、必要に応じて適宜臨時に開催する。

#### ニ. 監査等委員会監査

監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査規程に則り、取締役の職務の執行に関する適法性及び妥当性について監査監督を行う。

#### ホ. 内部監査

内部監査室は、業務監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

#### ヘ. 取締役の取引等の制限

利益相反取引を含め、取締役の取引等の制限は、取締役業務執行規程又はその他関連規程においてこれを明らかにする。

#### ト. 財務報告の適正性確保のための体制整備

「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」について、各種手続きの文書化を始めとする社内規程等の整備を推進するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制について一層の充実を図る。

### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、適切且つ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会は、事業活動における様々なリスクについて横断的なリスク管理を行うほか、各分野の所管部門が当該部門固有のリスク管理を行う。これらに加え、当社では以下のようなリスク管理を行っている。

#### イ. コンプライアンス違反のリスクの管理

#### ロ. マネジメントシステムによるオペレーショナルリスクの管理

#### ハ. 海外に関するリスクの管理

#### ニ. 知的財産に関するリスクの管理

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、各社内規程にそれぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるとともに、その執行にあたってはフコクグループの企業理念を踏まえる。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ体制

当社は、子会社の事業運営、意思決定についてその独立性を尊重し、子会社は、フコクグループの一員として企業理念を実現するための事業運営をする。

ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、情報収集、リスク管理及び業務の適正を確保する観点から子会社に対して使用人を派遣し、経営に参画させるとともに、月1回の月報と年2回のグローバル経営会議において子会社の取締役等の職務の執行状況について報告を受ける。

ハ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、フコクグループとして共有すべき規程を制定し、これら規程において、損失の危険及びその他事業運営全般に関して詳細を定め、子会社の取締役等が職務の執行を効率的に行っていることを定常的に確認する。なお、特に連結決算対象となる子会社については、関連規程に基づいた連結決算に必要な管理を行う。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

内部監査室が子会社に対して業務監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき者とその体制の維持に関する事項について規程に定め、必要な場合、いつでも設置できるようにしている。

ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

任命された監査等委員会の職務の補助者に対する指揮命令権は監査等委員会が有する。

- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員会監査の尊重

当社は、社内規程において監査等委員会監査に対する協力、監査体制の構築及びその尊重について明らかにしている。

ロ. 内部監査（業務監査）体制

代表取締役社長の直属の組織として、業務の法規その他要求事項への適合性と効率性を監査するための内部監査室を設置している。

ハ. 監査等委員会への報告体制

当社及び子会社において、財務及び事業に重大な影響を及ぼす懸念について、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人から報告を受けた者は、監査等委員会にその都度遅滞無く報告する。

ニ. 内部通報内容の監査等委員会への情報伝達

内部通報制度の運用において通報された法令違反その他コンプライアンス上の問題については、監査等委員会に対し、速やかに当該通報に関する適切な情報伝達を行う。

ホ. 監査等委員会へ報告をした者及び内部通報者の取扱い

当社は、監査等委員会へ報告をした者及び内部通報制度を利用した通報者に対し、当該報告をしたことを理由として、当社又は子会社において不利な取扱いをしない。

ヘ. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理の方針

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の執行について生ずる費用又は債務の処理は、社内規程の定めに従い、監査等委員会が決裁する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ. 基本的な考え方

当社は、企業行動指針に反社会的勢力との関係遮断を宣言しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求等にも一切応じない。

ロ. 整備状況

当社は、社内統括部署を設置して情報の一元管理を行うとともに、弁護士、警察、及びその他関係機関等と連携している。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社のコンプライアンス体制について

適正かつ公正な事業活動を行うために、当社は企業理念、経営ビジョン、企業行動指針を定めており、取締役及び使用人はこれを遵守するとともに、当社は必要な研修を適宜行っております。また、法令遵守・不正行為の防止及び早期発見等のために、社外相談窓口（内部通報制度）を設置し、適切に運用しております。

② 職務の執行の適正性・効率性を確保するための取組みについて

当社は取締役会を原則月1回開催するほか、役員及び幹部社員が参加し、事業運営、企業の体制、事業計画等の経営上の重要事項を審議する会議を別途執り行い、適正性・効率性を確保しています。また重要会議には常勤の監査等委員も出席し、適宜必要な意見を表明しています。

③ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための取組みについて

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、定期的に当社及び当社子会社の内部統制システムの運用状況や監査結果について協議及び意見交換を行い、緊密な連携を図ることにより、内部統制システムの運用状況の向上に努めています。また、上記重要会議への出席、重要文書の閲覧、取締役及び使用人からの報告、聴取等により理解を深め、監査の実効性を確保しています。

- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取組みについて  
取締役会を始めとした重要な会議の記録、業務執行に係る決裁文書及びその他取締役の職務執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理を行っています。
- ⑤ 子会社の業務の適正性及び損失の危険の管理に対する取組みについて  
子会社は当社の全社方針に基づいた事業計画を策定し、当社及び子会社の役職員が参加するグローバル経営会議で報告を行うことで、業務の適正性を確保し、半年経過後のレビュー会議にて業務の執行状況を確認しています。なお、こういった会議により、当社が子会社に対し、経営に関する指導・助言等を行うとともに、各規程により子会社の損失の危険及びその他事業運営全般に関して詳細を定め、管理体制の強化を図っております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大量買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

## ② 具体的な取組み

### イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主及び投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるため、i) 企業理念・経営ビジョンの実現による中長期的な企業価値向上、ii) コーポレート・ガバナンスの強化、iii) 安全で高品質な製品の提供、に取り組んでおります。

これらの取組みは、株主及び投資家の皆様を始め、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等のすべてのステークホルダーから評価され、そして、そのことが株主価値の最大化に資するものであると考えております。

### ロ. 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、当社株式等の大量買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、平成27年6月26日開催の第62回定時株主総会において、当社株式等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）の継続について、株主の皆様のご承認をいただきました。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株式等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、i) 買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、ii) その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合又は当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、平成27年5月15日付で「当社株式等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>）に掲載しておりますのでご参照ください。

### ③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

イ. 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、i) 企業理念・経営ビジョンの実現による中長期的な企業価値向上、ii) コーポレート・ガバナンスの強化、iii) 安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ. 当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |               | <b>負 債 の 部</b>   |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>34,462</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>22,179</b> |
| 現金及び預金             | 9,039         | 支払手形及び買掛金        | 5,589         |
| 受取手形及び売掛金          | 17,937        | 電子記録債務           | 3,961         |
| 商品及び製品             | 3,117         | 短期借入金            | 5,862         |
| 仕掛品                | 935           | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,875         |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,820         | リース債務            | 150           |
| 繰延税金資産             | 324           | 未払法人税等           | 214           |
| その他                | 1,299         | 賞与引当金            | 632           |
| 貸倒引当金              | △11           | 設備関係支払手形         | 758           |
|                    |               | その他              | 3,134         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>29,385</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>6,738</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>27,289</b> | 長期借入金            | 3,230         |
| 建物及び構築物            | 8,180         | リース債務            | 208           |
| 機械装置及び運搬具          | 9,725         | 繰延税金負債           | 594           |
| 工具、器具及び備品          | 1,123         | 退職給付に係る負債        | 1,946         |
| 土地                 | 6,237         | 役員退職慰労引当金        | 757           |
| リース資産              | 686           |                  |               |
| 建設仮勘定              | 1,335         | <b>負 債 合 計</b>   | <b>28,917</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>903</b>    | <b>純 資 産 の 部</b> |               |
| のれん                | 25            | <b>株 主 資 本</b>   | <b>31,181</b> |
| その他                | 878           | 資本金              | 1,395         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,192</b>  | 資本剰余金            | 1,576         |
| 投資有価証券             | 730           | 利益剰余金            | 29,041        |
| 長期前払費用             | 30            | 自己株式             | △832          |
| 保険積立金              | 79            | その他の包括利益累計額      | 1,597         |
| 退職給付に係る資産          | 52            | その他有価証券評価差額金     | 121           |
| 繰延税金資産             | 129           | 繰延ヘッジ損益          | △1            |
| その他                | 214           | 為替換算調整勘定         | 1,477         |
| 貸倒引当金              | △44           | 新株予約権            | 0             |
|                    |               | 非支配株主持分          | 2,151         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>63,848</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>34,930</b> |
|                    |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>63,848</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 72,216 |
| 売上原価            |     | 58,977 |
| 売上総利益           |     | 13,238 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 10,009 |
| 営業利益            |     | 3,229  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 40  |        |
| 受取配当金           | 10  |        |
| ロイヤルティ収入        | 73  |        |
| 持分法による投資利益      | 110 |        |
| その他             | 361 | 596    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 168 |        |
| 為替差損            | 204 |        |
| その他             | 82  | 455    |
| 経常利益            |     | 3,370  |
| 特別損失            |     |        |
| 投資有価証券評価損       | 85  |        |
| 減損損失            | 331 |        |
| 関係会社株式評価損       | 13  | 430    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 2,940  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 643 |        |
| 法人税等調整額         | 123 | 766    |
| 当期純利益           |     | 2,173  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 204    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,968  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日  
至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,395   | 1,575     | 27,412    | △196    | 30,187      |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                   |         |           | △339      |         | △339        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 1,968     |         | 1,968       |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △636    | △636        |
| 自己株式の処分                  |         | 0         |           | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | －       | 0         | 1,629     | △636    | 993         |
| 当連結会計年度末残高               | 1,395   | 1,576     | 29,041    | △832    | 31,181      |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |              | 新株予約権 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|--------------------------|-----------------------|---------|--------------|-------|--------------|--------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 |       |              |        |
| 当連結会計年度期首残高              | 151                   | △2      | 2,472        | 1     | 2,163        | 34,973 |
| 当連結会計年度変動額               |                       |         |              |       |              |        |
| 剰余金の配当                   |                       |         |              |       |              | △339   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                       |         |              |       |              | 1,968  |
| 自己株式の取得                  |                       |         |              |       |              | △636   |
| 自己株式の処分                  |                       |         |              |       |              | 0      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △30                   | 0       | △994         | △1    | △11          | △1,036 |
| 当連結会計年度変動額合計             | △30                   | 0       | △994         | △1    | △11          | △42    |
| 当連結会計年度末残高               | 121                   | △1      | 1,477        | 0     | 2,151        | 34,930 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、末吉工業株式会社、株式会社東京ゴム製作所、韓国フコク株式会社、タイフコク株式会社、サイアムフコク株式会社、株式会社フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクインディア株式会社、フコクベトナム有限会社、株式会社トリムラバー、タイフコクパナプラスファウンドリー株式会社、フコクチェコ有限会社及びフコクメキシコ株式会社の17社であります。なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたポリマー技研工業株式会社は清算したため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は、南京富国勃朗峰橡胶有限公司の1社であります。持分法を適用していない関連会社フルイドウェアテクノロジーズ株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結子会社各社の決算日以降連結決算日3月31日までの期間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② たな卸資産  
主として総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
為替予約取引等、金利スワップ取引

## ヘッジ対象

原材料輸入に係る外貨建予定取引、借入金の変動金利

### ③ ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### ⑤ 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

### (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ① 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度において一括して費用処理しております。

#### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債務」は3,350百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 52,739百万円 |
| 2. 担保に供している資産     |           |
| 担保資産の内容及びその金額     |           |
| 建物及び構築物           | 2,737百万円  |
| 機械装置及び運搬具         | 0百万円      |
| 土地                | 1,371百万円  |
| 合計                | 4,108百万円  |
| 担保に係る債務の金額        |           |
| 短期借入金             | 729百万円    |
| 1年内返済予定の長期借入金     | 1,218百万円  |
| 長期借入金             | 823百万円    |
| 合計                | 2,772百万円  |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 17,609           | —                | —                | 17,609          |
| 自己株式  |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 367              | 555              | 1                | 921             |

(注) 自己株式の株式数の増加は自己株式取得による増加555千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であり、減少1千株はストックオプションの行使に伴う減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 172百万円 | 10円          | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 166百万円 | 10円          | 平成27年9月30日 | 平成27年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|-------|--------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 166百万円 | 利益剰余金 | 10円          | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

3. 新株予約権に関する事項

|            |                       |
|------------|-----------------------|
|            | 平成21年7月31日<br>取締役会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 4,000株                |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は主に設備投資に係る資金調達を、それぞれ目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。長期借入金のうち、金利の変動リスクの重要性が高いと判断したものについては、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対して、一部は為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても各社の担当部署が同様の管理を行っており、親会社の資金担当部門がその管理状況をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)   | 差額  |
|-------------------|-------------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金        | 9,039             | 9,039   | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 17,937            | 17,937  | —   |
| (3) 投資有価証券        | 274               | 274     | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金     | (5,589)           | (5,589) | —   |
| (5) 電子記録債務        | (3,961)           | (3,961) | —   |
| (6) 短期借入金         | (5,862)           | (5,862) | —   |
| (7) 1年内返済予定の長期借入金 | (1,875)           | (1,886) | 11  |
| (8) リース債務（短期）     | (150)             | (159)   | 9   |
| (9) 未払法人税等        | (214)             | (214)   | —   |
| (10) 設備関係支払手形     | (758)             | (758)   | —   |
| (11) 長期借入金        | (3,230)           | (3,217) | △12 |
| (12) リース債務（長期）    | (208)             | (202)   | △6  |
| (13) デリバティブ取引     | (2)               | (2)     | —   |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(9) 未払法人税等、(10) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務(短期)、(12) リース債務(長期)

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分            | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|----------------|-----------------|
| 非上場株式及び非上場外国債券 | 456             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,964円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 116円68銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|--------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |               | <b>負 債 の 部</b>           |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>18,616</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>10,680</b> |
| 現金及び預金             | 3,751         | 支払手形                     | 807           |
| 受取手形               | 666           | 買掛金                      | 2,322         |
| 電子記録債権             | 2,077         | 電子記録債務                   | 3,082         |
| 売掛金                | 8,300         | 短期借入金                    | 100           |
| 商品及び製品             | 1,112         | 1年内返済予定の長期借入金            | 1,696         |
| 仕掛品                | 438           | 未払金                      | 756           |
| 材料及び貯蔵品            | 333           | 未払費用                     | 670           |
| 前払費用               | 16            | 賞与引当金                    | 580           |
| 繰延税金資産             | 250           | 設備関係支払手形                 | 221           |
| その他の               | 1,669         | その他の                     | 442           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>18,231</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>4,713</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>8,695</b>  | 長期借入金                    | 2,986         |
| 建物                 | 1,922         | 退職給付引当金                  | 1,225         |
| 構築物                | 210           | 役員退職慰労引当金                | 501           |
| 機械及び装置             | 2,540         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>15,394</b> |
| 車両運搬具              | 3             | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| 工具、器具及び備品          | 527           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>21,335</b> |
| 土地                 | 3,278         | 資 本 金                    | 1,395         |
| 建設仮勘定              | 213           | 資 本 剰 余 金                | 1,576         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>236</b>    | 資本準備金                    | 1,514         |
| 特許権                | 11            | その他資本剰余金                 | 62            |
| ソフトウェア             | 181           | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>19,196</b> |
| のれん                | 25            | 利益準備金                    | 262           |
| その他                | 18            | その他利益剰余金                 | 18,934        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>9,299</b>  | 土地圧縮積立金                  | 96            |
| 投資有価証券             | 400           | 別途積立金                    | 6,750         |
| 関係会社株式             | 7,480         | 繰越利益剰余金                  | 12,087        |
| 長期前払費用             | 30            | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△832</b>   |
| 関係会社長期貸付金          | 958           | 評価・換算差額等                 | 117           |
| 繰延税金資産             | 311           | その他有価証券評価差額金             | 117           |
| その他                | 119           | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>0</b>      |
| 貸倒引当金              | △0            | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>21,453</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>36,847</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>36,847</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成27年 4月 1日)  
至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金   | 額      |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 35,764 |
| 売 上 原 価                 |     | 30,804 |
| 売 上 総 利 益               |     | 4,959  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 5,124  |
| 営 業 損 失                 |     | 165    |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 18  |        |
| 受 取 配 当 金               | 969 |        |
| ロ イ ヤ ル テ イ 収 入         | 932 |        |
| そ の 他                   | 299 | 2,219  |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 20  |        |
| 為 替 差 損                 | 189 |        |
| そ の 他                   | 18  | 227    |
| 経 常 利 益                 |     | 1,826  |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 関 係 会 社 清 算 益           | 4   | 4      |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 減 損 損 失                 | 6   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 85  |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 13  | 106    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 1,724  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 180 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 70  | 250    |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,473  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)  
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |           |             |           |             |      | 自己株式   | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|-----------|-------------|-----------|-------------|------|--------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金 |             |           | 繰越利益<br>剰余金 |      |        |        |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | その他利益剰余金    |           |             |      |        |        |
|                         |         |           |                |           | 土地圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 |             |      |        |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,395   | 1,514     | 61             | 262       | 96          | 6,750     | 10,952      | △196 | 20,836 |        |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |           |             |           |             |      |        |        |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |           |             |           | △339        |      | △339   |        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |           |             |           | 1,473       |      | 1,473  |        |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |           |             |           |             | △636 | △636   |        |
| 自己株式の処分                 |         |           | 0              |           |             |           |             | 0    | 0      |        |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額(純額) |         |           |                |           |             |           |             |      |        |        |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | 0              | -         | -           | -         | 1,134       | △636 | 498    |        |
| 当 期 末 残 高               | 1,395   | 1,514     | 62             | 262       | 96          | 6,750     | 12,087      | △832 | 21,335 |        |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |  | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------------------------|--|-----------|-----------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |  |           |           |
| 当 期 首 残 高           | 146                     |  | 1         | 20,985    |
| 当 期 変 動 額           |                         |  |           |           |
| 剰余金の配当              |                         |  |           | △339      |
| 当 期 純 利 益           |                         |  |           | 1,473     |
| 自己株式の取得             |                         |  |           | △636      |
| 自己株式の処分             |                         |  |           | 0         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △29                     |  | △1        | △30       |
| 当期変動額合計             | △29                     |  | △1        | 468       |
| 当 期 末 残 高           | 117                     |  | 0         | 21,453    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生時の事業年度において一括して費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理のため有効性の評価を省略しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は1,491百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                  | 28,918百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権                    |           |
| 短期金銭債権                             | 2,349百万円  |
| 長期金銭債権                             | 958百万円    |
| 3. 関係会社に対する金銭債務                    |           |
| 短期金銭債務                             | 703百万円    |
| 4. 保証債務                            |           |
| 下記の関係会社の金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。 |           |
| 株式会社東京ゴム製作所                        | 387百万円    |
| 上海フコク有限公司                          | 330百万円    |
| 青島フコク有限公司                          | 191百万円    |
| 合計                                 | 909百万円    |
| 5. 担保に供している資産                      |           |
| 担保資産の内容及びその金額                      |           |
| 建物                                 | 90百万円     |
| 機械及び装置                             | 0百万円      |
| 土地                                 | 483百万円    |
| 合計                                 | 574百万円    |
| 担保に係る債務の金額                         |           |
| 1年内返済予定の長期借入金                      | 1,039百万円  |
| 長期借入金                              | 580百万円    |
| 合計                                 | 1,620百万円  |

(損益計算書に関する注記)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 関係会社との取引高       |          |
| 営業取引による取引高      |          |
| 売上高             | 4,060百万円 |
| 仕入高             | 6,926百万円 |
| 材料支給高           | 701百万円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 2,060百万円 |

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|      | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式 |                |                |                |               |
| 普通株式 | 367            | 555            | 1              | 921           |

(注) 自己株式の株式数の増加は自己株式の取得による増加555千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であり、減少1千株はストックオプションの行使に伴う減少であります。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|           |         |
|-----------|---------|
| 減価償却超過額   | 15百万円   |
| 少額減価償却資産  | 5百万円    |
| 減損損失      | 194百万円  |
| 投資有価証券評価損 | 33百万円   |
| 関係会社株式評価損 | 441百万円  |
| ゴルフ会員権評価損 | 12百万円   |
| 未払事業税     | 5百万円    |
| 貸倒引当金     | 0百万円    |
| 賞与引当金     | 178百万円  |
| 退職給付引当金   | 373百万円  |
| 役員退職慰労引当金 | 152百万円  |
| その他       | 67百万円   |
| 評価性引当額    | △824百万円 |

繰延税金資産計 655百万円

## 繰延税金負債

|              |       |
|--------------|-------|
| 土地圧縮積立金      | 51百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 43百万円 |

繰延税金負債計 94百万円繰延税金資産の純額 561百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引のうち重要なものは、以下のとおりであります。

| 属 性             | 会社等の名称              | 住 所   | 資 本 金      | 議決権等の所<br>有 割 合 | 事業の内容                                 | 関 係 内 容    |                                     | 取引の内容                        | 取引金額<br>(百万円) | 科 目         | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------|---------------------|-------|------------|-----------------|---------------------------------------|------------|-------------------------------------|------------------------------|---------------|-------------|---------------|
|                 |                     |       |            |                 |                                       | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係                      |                              |               |             |               |
| 子 会 社           | 韓国 フコク<br>株 式 会 社   | 韓 国   | 4,372百万円   | 80%             | 機能品ゴム製<br>品及び防振ゴ<br>ム製品の製造<br>販 売     | -          | 製 品 の<br>販 売 与<br>衛 生 等<br>の<br>関 係 | ロイヤル<br>ティの受<br>取            | 276           | 未収入金        | 68            |
|                 | フコクインディア<br>株 式 会 社 | イ ン ド | 355百万ルピー   | 100%            | 機能品ゴム製<br>品及び防振ゴ<br>ム製品の製造<br>販 売     | 兼任<br>1名   | 製 品 の<br>販 売 与<br>衛 生 等<br>の<br>関 係 | 資 金 の<br>付 与<br>利 息 の<br>取 得 | -             | 関係会社<br>貸付金 | 498           |
|                 | フコクベトナム<br>有 限 会 社  | ベトナム  | 15,000千米ドル | 100%            | 機能品ゴム<br>製品の製造販<br>売                  | -          | 製 品 の<br>販 売 与<br>衛 生 等<br>の<br>関 係 | 資 金 の<br>付 与<br>利 息 の<br>取 得 | 119           | 関係会社<br>貸付金 | 586           |
|                 | サイアムフコク<br>株 式 会 社  | タ イ   | 480百万バーツ   | 99%             | 機能品ゴム製<br>品及びホース<br>等ゴム製品の<br>製 造 販 売 | -          | 製 品 の<br>販 売 与<br>衛 生 等<br>の<br>関 係 | 設 備 代 金<br>の立替等              | 387           | 未収入金        | 30            |
| 役員お<br>よび親<br>者 | 河本 太郎               | 東京都   | -          | (被所有)<br>3.1%   | 当社取締役                                 | -          | -                                   | 自己株式<br>の取得                  | 407           | 自己株式        | -             |
|                 | 渡辺 まり               | 埼玉県   | -          | (被所有)<br>8.0%   | -                                     | -          | -                                   | 自己株式<br>の取得                  | 229           | 自己株式        | -             |

(注) 債務保証は(貸借対照表に関する注記)4. 保証債務に記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

韓国フコク株式会社に対するロイヤルティについては、売上金額に応じ一定率の受取をしております。

フコクインディア株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済条件は平成35年までの分割返済としております。

フコクベトナム有限会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済条件は平成32年までの分割返済としております。

サイアムフコク株式会社に対する設備代金の立替等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

自己株式の取得については、平成27年7月31日の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToStNet-3)を利用し、平成27年8月3日に取引を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,285円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 87円36銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社 フコク  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大金 陽和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フコクの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社 フコク  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大金 陽和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フコクの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。  
事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 28 年 5 月 12 日

株式会社フコク 監査等委員会

監 査 等 委 員 酒 井 達 夫 ㊟

監 査 等 委 員 瀬 下 明 人 ㊟

監 査 等 委 員 樋 口 節 夫 ㊟

(注) 監査等委員 瀬下明人及び樋口節夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第63期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は166,879,250円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | かわもと たろう<br>河本 太郎<br>(昭和28年5月27日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>昭和59年3月 当社取締役製造部長<br>平成5年6月 当社専務取締役管理本部長<br>平成6年4月 当社専務取締役生産本部長<br>平成8年3月 当社専務取締役営業本部長<br>平成9年6月 当社取締役副社長営業本部長<br>平成11年6月 当社代表取締役社長<br>平成21年6月 当社取締役会長<br>現在に至る                                                                                                | 517,471株       |
| 2     | かわもと じろう<br>河本 次郎<br>(昭和31年8月31日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>昭和61年6月 当社取締役（非常勤）<br>平成5年3月 当社取締役開発本部長<br>平成5年6月 当社常務取締役開発本部長<br>平成9年6月 当社専務取締役技術開発本部長<br>平成12年4月 当社専務取締役構造改革プロジェクト室長<br>平成13年6月 当社代表取締役副社長<br>平成16年6月 当社取締役<br>平成17年6月 当社取締役副社長<br>平成20年6月 当社代表取締役副社長購買本部長、品質保証部、構造改革プロジェクト室担当<br>平成21年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る | 517,471株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | いのほら あきら<br>猪原 昭<br>(昭和17年8月15日生)  | 昭和40年4月 ㈱ブリヂストン入社<br>平成3年8月 ブリヂストン/ファイアストーン・インク<br>Executive Director<br>平成6年7月 ㈱ブリヂストン購買本部長<br>平成9年4月 同社取締役購買本部長<br>平成12年10月 同社常務取締役購買担当<br>平成14年4月 同社常務執行役員購買担当<br>平成17年3月 同社退社<br>平成20年6月 当社入社購買副本部長<br>平成21年6月 当社取締役管理本部長、購買部、購買企画室担<br>当<br>平成22年4月 当社取締役管理本部長<br>平成22年6月 当社常務取締役管理本部長<br>平成23年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長<br>平成27年4月 当社取締役副社長執行役員管理本部長<br>平成28年4月 当社取締役副社長執行役員輸送機器事業統括本<br>部長、調達本部長、総合企画室、管理本部、財<br>務本部、品質保証本部担当<br>現在に至る | 3,000株         |
| 4     | まちだ しょうじ<br>町田 省司<br>(昭和28年11月5日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社執行役員上尾事業部長<br>平成17年6月 当社取締役上尾事業部長<br>平成21年6月 当社上級執行役員シール機能品事業統括本部長<br>平成22年7月 当社常務執行役員機能品統括本部長<br>平成23年12月 当社子会社フコクインディア㈱取締役会長<br>平成25年6月 当社取締役専務執行役員機能品統括本部長兼シ<br>ール機能品事業本部長<br>平成27年4月 当社取締役専務執行役員機能品統括本部長、生<br>産本部長、シール事業部、機能品事業部、防振<br>事業部、ダンパー事業部、樹脂事業部、精練部<br>担当<br>平成28年4月 当社取締役専務執行役員製造本部長、工場統括<br>室長、生産技術本部担当<br>現在に至る                                                                               | 14,831株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | (新任)<br>井上 あきひこ<br>明彦<br>(昭和30年11月27日生) | 昭和53年4月 日本電装㈱入社(現㈱デンソー)<br>平成14年1月 同社ボデー機器品質保証部長<br>平成24年1月 同社品質管理部TQM推進室担当部長<br>平成25年4月 当社品質保証副本部長(出向)<br>平成26年4月 当社入社執行役員品質保証本部長(転籍)<br>平成27年4月 当社常務執行役員品質保証本部長<br>現在に至る | 一株             |

(注) 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）を退任する中澤章氏に対して、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈時期、贈呈方法は取締役会にご一任願いたいと存じます。

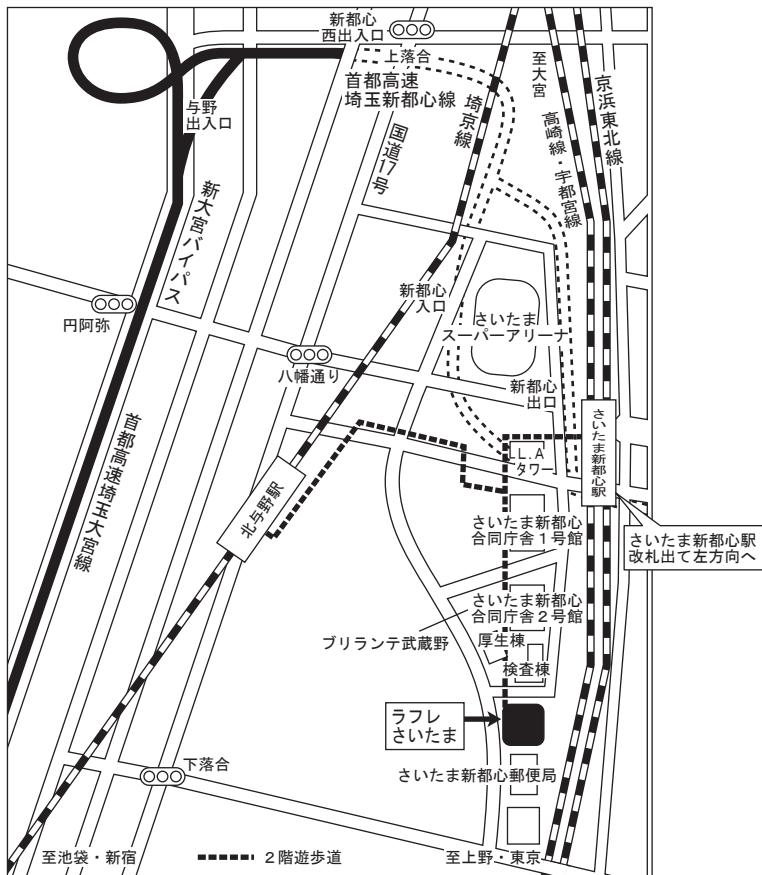
また、監査等委員会は、取締役中澤章氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、在任中の業務執行状況及び業績等を評価したうえで、妥当であると判断しております。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏              | 名          | 略       | 歴              |
|----------------|------------|---------|----------------|
| な か ざ わ<br>中 澤 | あ き ら<br>章 | 平成21年6月 | 当社取締役<br>現在に至る |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2  
ラフレさいたま 櫻ホール (3階)  
電話 048 (601) 1111



### ■電車をご利用の場合

- ・JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線「さいたま新都心駅」下車徒歩10分  
※改札出て左方向へ

- ・JR埼京線「北与野駅」下車徒歩15分

※東北・北海道・山形・秋田・上越・北陸新幹線をご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。

### ■車をご利用の場合

- ・首都高速埼玉新都心線新都心出口すぐ→ラフレさいたま  
※B1F・B2Fに駐車場完備